

## 認可保育所・認定こども園（保育部分） 令和4年4月（2月・3月も含む）の 利用申し込みを受け付け



認可保育所、認定こども園を利用する場合、市への申し込みが必要です。  
※幼稚園や認定こども園の教育利用、企業主導型保育施設などの認可外保育施設は、各施設へ申し込みを。

### ■問い合わせ先 こども家庭課保育係（☎ 35-1131）

申し込みできる人	就労や病気などにより家庭での保育が困難である保護者	申し込みの早い遅いは利用の可否に影響しません
受付窓口	こども家庭課（市役所1階）、岩木総合支所民生課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）	
受付期間	12月1日（水）～28日（火）の平日（午前8時30分～午後5時） ※11日（土）・12日（日）も、こども家庭課でのみ午前8時30分から午後5時まで受け付けます。	
申し込みの際に必要なもの	①教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書、②保育が必要であることを証明するもの【表1】、③必要に応じて、保育料を決定するための提出書類【表2】、④本人確認ができるもの（運転免許証など）、⑤マイナンバーの番号確認ができるもの（通知カードなど）	
利用調整（選考）	各家庭の諸事情を総合的に勘案した上で審査し、利用の可否を決定します。	

詳しくは、市ホームページもしくは案内冊子をご覧ください。なお、市内の施設一覧表や申込書類、案内冊子は、受付窓口・各認可保育所・認定こども園または市ホームページで入手・閲覧できます。

■保育所等の見学について できる限り事前に見学（園から直接説明を受けること）をし、子どもに合った保育所等を選択することをおすすめします。

### 【表1】保育が必要であることを証明するもの（次のいずれか）

保育を必要とする理由	提出書類
就労（月48時間以上）	●雇用されている人 ●自営・農業の人（実家手伝い、内職を含む） 就労証明書の原本（市の指定様式を使用） ※育児休業明けの場合は、育児休業期間と復職予定日が記載されていること。
保護者が産前産後の場合	①母子健康手帳の表紙と分娩予定日記載ページのコピー ②誓約書兼求職活動報告書（市の指定様式を使用）
保護者が疾病等により長期療養を要したり、障がいのある場合	疾病 医師の診断書の原本（市の指定様式を使用）／保育が困難であることが記載されているもの
保護者が病人や障がい者などの看護や介護をしている場合	障がい 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛護（療養）手帳などの氏名・等級・交付年月日記載ページのコピー
災害で罹災（りさい）した自宅等の復旧活動を行う場合	介護・看護状況申告書（市の指定様式を使用）
職業訓練校、大学、専門学校などに通学している場合	罹災証明書の原本 ①就学（職業訓練）状況証明書（市の指定様式を使用） ②誓約書兼求職活動報告書（市の指定様式を使用）
求職活動を継続的に行っている場合	①誓約書兼求職活動報告書（市の指定様式を使用） ②求職活動を証明するもの（ハローワーク受付票、求人票のコピーなど）

※家族状況に応じ、保護者以外の同居者（祖父母等）についても証明書などを提出していただく場合があります。

### 【表2】保育料を決定するための提出書類（一部のみ掲載しています）

書類の提出が必要な場合	提出書類
児童の就学前の兄弟姉妹が次の施設を利用している ○特別支援学校幼稚部 ○児童心理治療施設 ○児童発達支援または医療型児童発達支援を利用	在園証明書の原本 令和3年1月1日に住民登録していた市区町村から交付を受けてください
児童本人または同居者が下記の手帳等の交付を受けている ○身体障害者手帳 ○精神障害者保健福祉手帳 ○愛護（療養）手帳 ○特別児童扶養手当証書 ○障害基礎年金証書	手帳等のコピー
令和3年1月1日に弘前市に住民登録がない人	令和3年度所得課税証明書（父母それぞれ）

あなたの意見を  
聞かせてください

## 弘前市公共施設個別施設計画（改訂案）への 意見募集（パブリックコメント）

市では、公共施設ごとの整備方針等についてまとめた「弘前市公共施設個別施設計画」を改訂します。このたび、計画の改訂案がまとめられましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

▼募集期限 11月12日（金・必着）

### ▼閲覧方法

○市ホームページから閲覧  
○次の場所での閲覧（土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時）

管財課（市役所2階）、市役所総合案内所（市役所1階）、岩木総合支所総務課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（駅前町、ヒロロ3階）、市民課城東分室（末広4丁目、総合学習センター内）、各出張所  
※市民課駅前分室は土・日曜日、祝日も閲覧可。

▼対象 ①市内に住所を有する人、②市内に事務所または事業所を有する人または法人など、③市内の事務所または事業所に勤務する人、④市内の学校に在学する人、⑤本市に対して納税義務を有する人または寄付を行う人、⑥本計画（改訂案）に利害関係を有する人

▼提出方法 指定の様式または任意の様式に、氏名（法人などの場合は名称および代表者氏名）、住所、在住・在学の別（任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか）、件名（任意様式のみ「弘前市公共施設個別施設計画〈改訂案〉への意見」など）を明記し、次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送…〒036-8551、上白銀町1の1、管財課宛て

②管財課へ直接持参（土・日曜日、祝日を除く）

③ファックス…35-1353

④Eメール…kanzai@city.hirosaki.lg.jp

⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所に設置

※記入漏れがある場合は意見として受け付けませんのでご注意ください。また、電話など口頭では受け付けません。

▼意見の公表など 寄せられた意見などは、計画改訂の参考とするほか、後日集約し、住所・氏名を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別の回答はしませんのでご了承ください。

### ■問い合わせ先 管財課（☎ 40-7111）

あなたの力を  
市政のために

## 会計年度任用職員（看護師または准看護師）募集

予防接種の指導や窓口対応に従事する看護師または准看護師を募集します。



▼募集人員 1人

▼雇用期間 12月1日～令和4年3月31日（更新の可能性あり）

▼勤務時間 午前8時30分～午後5時

▼勤務場所 健康増進課（弘前総合保健センター1階）

▼応募条件 看護師資格または准看護師資格を得ている人

▼休日 土・日曜日、祝日、年末年始

▼申し込み方法 11月17日（水・必着）までに市販の履歴書に必要事項を記入し、看護師免許または准看護師免許の写しとともに郵送または持参で健康増進課（〒036-8711、野田2丁目7の1）へ。

※募集要項は市ホームページにも記載しています／新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、できるだけ郵送での応募にご協力をお願いします。

■問い合わせ先 雇用条件について…人事課人事研修係（☎ 35-1119）／業務内容について…健康増進課総務係（☎ 37-3750）

